

第 2 期紫外線水処理技術適用拡大プロジェクト（第 2 期 UV-ACE）の参加募集について

公益財団法人 水道技術研究センター

1 目的及び背景

厚生労働省は、2019 年（令和元年）5 月 29 日付けで「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」の一部改正を行いました。この改正により、紫外線処理の対象が拡大し、地表水を原水としたろ過後の水への紫外線処理が耐塩素性病原生物対策として位置づけられました。

また、最近では UV-LED の技術開発の進展もあり、さらにはクリプトスポリジウム等対策に限定されず、幅広い水分野への紫外線処理技術の一層の適用拡大も考えられるところです。

このような背景のもと、公益財団法人水道技術研究センターでは令和元年度に、水道における紫外線処理技術の適用拡大を主な目的としたプロジェクト（UV-ACE：Ultraviolet Application, Combination and Extension）を立ち上げました。このプロジェクトでは、水道における紫外線処理技術の適用拡大に向けて、地下水のみならず地表水も対象とした紫外線処理設備の導入及び維持管理に関する手引きの作成と、紫外線水処理技術を広く普及することを目的として 2020 年度末（令和 2 年度末）までの 2 年間にわたって活動を行いました。UV-ACE プロジェクトの成果は、「水道における紫外線処理設備導入及び維持管理の手引き」としてまとめています。

今回、さらなる幅広い水分野への紫外線処理技術の一層の適用拡大を目的として第 2 期紫外線水処理技術適用拡大プロジェクト（第 2 期 UV-ACE）を実施することとし、本プロジェクトの参加企業を募集致します。

2 成果目標

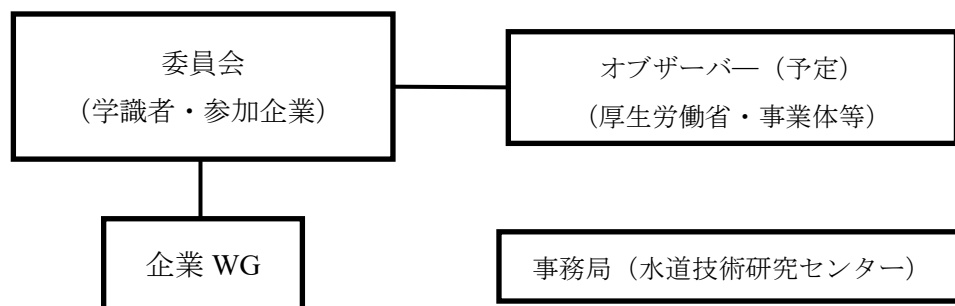
次に挙げるような成果物の取りまとめを予定していますが、具体的にはプロジェクト参加者で協議して決定します。

- ①紫外線処理設備を導入した事業体等へのヒアリング調査
- ②紫外線処理設備の導入が進まない事業体等へのヒアリング調査
- ③ヒアリング調査を基に計画から浄水処理変更申請までの流れを整理した手引きの作成
- ④その他

3 実施期間（予定）

令和 4 年 10 月から令和 6 年 3 月まで

4 実施体制（案）



※状況に応じて、WG を追加する可能性があります。

5 民間企業メンバーの募集範囲及び参加資格

(1) 募集範囲

- ・日本国内の水道事業を対象に紫外線照射装置の製造、販売を行っている企業
- ・日本国内の水道事業を対象に紫外線処理設備の維持管理業務を行っている企業
- ・日本国内の水道事業において紫外線処理設備設計の実績があるコンサルタント

(2) 参加資格

- ①紫外線水処理技術に知見を有する者をプロジェクトに参加させられること
- ②別途定める参加費用を期日までに支払うこと。
- ③東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月東京都条例第 54 号） 第 2 条第 4 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(注) プロジェクト開始後の途中参加は受け付けません。

6 費用負担

本プロジェクトの参加費用は、各年度とも次の表のとおりです。

なお、プロジェクト参加に係る交通費・宿泊費等は、参加者の区分に関わらず参加者の負担とします。

表 令和 4 年度及び令和 5 年度の参加者区分と参加費（各年度、税込）

参加者の区分	参加費
センター会員企業	33 万円
センター非会員企業	66 万円

7 申込方法

(1) 参加申込書

別途ホームページに掲載している参加申込書に必要事項を記入後、メール・FAX・郵送等にて提出してください。

(2) 申込締切

令和 4 年 9 月 9 日（金）まで

8 審査

参加申込書を基に審査を行い、選考結果について後日、応募者に通知します。

問い合わせ先

公益財団法人水道技術研究センター 浄水技術部 市川・久保
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28 K.I.S 飯田橋ビル 7F
TEL : 03-5805-0262 FAX : 03-5805-0265

e-Mail : uv-ace@jwrc-net.or.jp

※迷惑メール対策のため、@を全角にしています。

半角に修正して送信してください。